

地域生活支援拠点施設 整備工事の竣工

地

域生活支援拠点施設整備事業について、「広報とうやこ」2020年8月号でその概要などをお知らせしましたが、昨年12月25日、建築検査、消防検査などが終了し、建築工事が完了しました。工事の間、かつこう台地区住民をはじめ町民の皆さんには、工事による騒音、大型車両の出入りと何かと迷惑を



「さぽーとステーションゆうあい」外観

かけましたが、無事、建物が完成しました。

この事業は、あぶた福祉会中長期計画（平成28年4月～令和3年3月）によるもので、地域生活支援拠点として障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、さまざまな支援を切れ目なく提供し、障がいのある人のこうした生活を地域全体で支える体制として「障がいのある人たちがその家族が安心して暮らすことのできる地域づくり」を目指すものです。

施設の名称を「さぽーとステーションゆうあい」（以下当該拠点施設）とし、次の機能を備えた事業を行うこととしています。

◆友愛の里相談支援センター

障がい者が地域で安心して自立した生活を送っていくためには、障がい者が日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題にきめ細かく対応し、

必要に応じて適切な障害福祉サービスなどへ結びつけていくための相談支援が重要であり、その体制を強化します。

◆地域サポートセンターふれんど

共同生活援助（グループホーム）の主たる事業所として、11か所の住居で、高齢による心身の機能低下や重い障がいがあっても、地域での生活を楽しく生きがいをもって暮らすことができるよう支援します。同敷地内に設置する共同生活住居内に併設型短期入所を設置し、緊急時の受け入れ・対応などの支援機能を強化します。

◆研修センター

友愛の里相談支援センターを核として、行動障がい者、高齢化に伴い重度化した障がい者に対し、専門的な対応を行うことのできる体制の確保や専門的な対応ができる人材の養成とその質の向上を図る

ための拠点として設置します。

◆デイセンター憩いの丘

利用者の高齢化・重度化に伴いグループホームや在宅などの高齢・重度の障がい者を有している人を対象に生活介護サービス（健康づくり、介護予防など）のための機能訓練、創作的活動など）の提供を行います。

また、地域食堂を運営し、社会人として生きがいと喜びを持てる「働く場」を提供し、自立と社会経済活動（生産活動）への参加など多様な活動を提供します。

◆地域交流

生活介護の生産活動として、地域食堂を運営することとしています。高齢者や子どもたちと障がい者など地域住民がふれあうことのできる交流・つながりの場とします。

②洞爺湖町地域活動支援センターの受託運営

当該拠点施設で受託運営し、利用者の希望に応じて「デイセンター憩いの丘」のほか、当法人が設置する施設・事業

所を選択できる仕組みとし、創作活動や交流の場を提供します。

③洞爺湖町健康増進事業の一部受託

洞爺湖町では、町民の健康の増進と福祉の向上を図るため、洞爺湖町健康福祉センター「さわやか」などの施設を設置していますが、「さわやか」内のトレーニング機器を当該拠点施設（機能訓練室）に移設し、その業務の一部を受託します。

◆法人事務センター

事務処理の充実・強化と労務管理・財務管理などにおける行政・金融機関などの連絡・調整事務の利便性の向上を図るため、当該拠点施設に法人事務センターを設置します。地域における公益的な取り組みに貢献することのできる複合的な機能を有した施設として、高齢者や障がい者を含む広い世代の地域住民の交流拠点として地域共生社会の実現に向けて地域の中で新たな役割を担うことができると考えています。